

■ウズベキスタンの共同研究：オンラインセミナーを開催しました（令和3年12月22日）

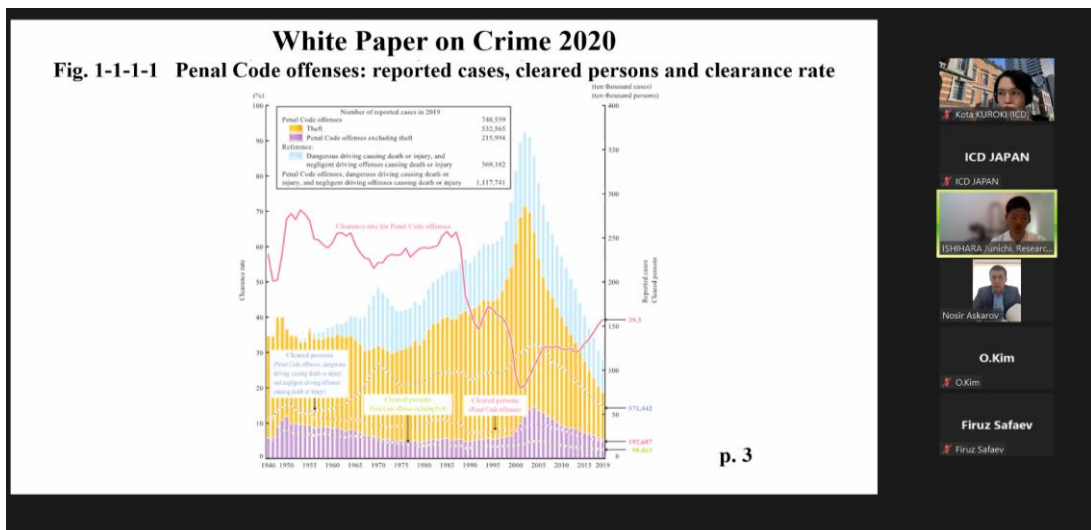
令和3年12月22日（水）、ウズベキスタンの最高検察庁アカデミーを対象として、「日本の犯罪白書一どのように犯罪白書を作成しているかー」をテーマに、法務総合研究所研究部の石原淳一研究官を講師とするオンラインセミナーを開催しました。

国際協力部では、法務総合研究所とウズベキスタン最高検察庁アカデミーとの間の協力覚書（MOC）に基づき、研究部や国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）と協働して、犯罪白書作成及び犯罪予防研究について協力を進めています。本セミナーは、ウズベキスタン側が、日本の犯罪白書を見て、このように詳細で、かつ、ビジュアル的にも分かりやすい犯罪白書をどのように作成できるかに強い関心を抱いたことをきっかけにして、実際に日本の犯罪白書の作成をしている研究部研究官からの講義を実施することとしたものです。

当部からは、黒木宏太教官及び北野月湖国際専門官が参加したほか、岩井具之 JICA プロジェクト専門家が参加しました。

本オンラインセミナーでは、石原研究官より、①他の部署等が収集したオープンデータなどを中心にデータを収集し、②データと強調したいことに沿って最適な図の種類を選択し、③統一した方法で図を作成するという犯罪白書の作成プロセスについて、実際の日本の犯罪白書の英語版（https://hakusyol.moj.go.jp/en/nendo_nfm.html から参照可能。）に沿って、具体的に説明いただきました。ウズベキスタン側からは、日本の犯罪白書の作成について、どのような体制やツールで行っているかなど様々な質問がされ、活発な意見交換がなされました。

今後も、国際協力部は、ウズベキスタンへの犯罪白書の作成支援を積極的に進めていきます。



【石原研究官の講義の様子】



【本オンラインセミナーの様子】